

平成 22 年 5 月 11 日

一般社団法人日本周産期・新生児医学会
理事長 名取 道也 殿

一般社団法人 日本救急救命士協会
会長 鈴木 哲



一般社団法人 日本救急救命士協会の設立について

一般社団法人 日本救急救命士協会が平成 21 年 11 月 25 日に設立登記されました。救急救命士は、医療専門職として約 20 年も職能団体が存在しないという極めて特殊な環境にありました。

その要因は、救急救命士の大半が消防吏員（公安職）の身分を有し消防機関の行う救急業務において奉仕するため、労働三権の行使が認められていません。したがって、医療専門職である救急救命士の地位向上や処遇改善を求める活動が制限される労働環境にあったからです。

この度の協会設立は、医療専門職としての自立の一步であり、救急救命士制度にとって歴史的な出来事です。

消防以外で働く救急救命士は、医療機関や民間救急、警備業、レース場、アミューズメント施設、教育機関など幅広い業種で活躍しています。しかし、民間での救急救命士の就労数やその正確な実態及び活動状況等が正確に把握できていないのが今日の現状です。

また、民間で活躍する救急救命士のメディカルコントロールの不在や薬剤・気管挿管追加教育・再教育などが行えていないなど、官民で国家資格の格差が拡大し溝を深めています。これらの諸問題を会員一同で共有し、個人では解決できない問題を協会として具体的解決策を考え、制度の改善を求めてまいりたいと思います。

国民の最後の砦である救急医療の崩壊が加速度的に進むなかで、救急救命士制度がその防波堤になり、あらゆる場所に救急救命士が配置され多くの国民が救命される世界一安全・安心を提供できる我が国の救急医療システムの構築を目指したいと思います。救急救命士制度のさらなる充実に向けて広く会員の皆様への広報をよろしくお願い申し上げます。

(添付参考資料：設立趣意書・会長挨拶・定款抜粋)

一般社団法人 日本救急救命士協会

設立趣意書

救急医療の最前線を担う専門職である救急救命士が我が国に誕生して約20年が経過しようとしています。私たちは我が国の救命率の向上を目指し、救急医療における質向上とサービスを提供し、心肺蘇生の普及啓蒙活動などの住民参加型医療を積極的に推進し、国民のだれもが安全・安心して生活できる社会構築を目指し、日々の業務を行って参りました。

救急救命士制度の歴史を振り返りますと平成3年にマスコミや国民世論の非常に高い関心をよび異例のスピードで国会を通過し救急救命士法の成立がなされました。そして翌年3月、第1回救急救命士国家試験が実施され、3,838名の救急救命士が誕生し救急医療の新たな時代の火蓋が切り落とされました。救急救命士制度の誕生に至るまでの道のりは決して平坦なものではなく、「医師でなければ医療行為ができない」という医師法の厚い壁を破って誕生しました。

いまや国家資格として国民にも社会的認知を得た現在、救急救命士に寄せられる社会的期待や責任はこれまでとは比較にならないほど大きく、私たちはこの負託に応える責務があります。

私たちは我が国の救急医療システムの充実と質向上により貢献していくとともに、救急救命士としての生涯学習や相互研鑽に努め、自身の地位・権利向上を図り救急救命士一人一人では解決できない大きな問題や課題に取り組んでいく為に、我が国の救急救命士が一堂に会する職能団体として一般社団法人日本救急救命士協会を設立いたしました。皆様方のご賛同を心よりお願い申し上げます。

現在、救急救命士を取り巻く環境はめまぐるしく変動・変革をしています。このような状況下で私たちが取り組む必要のある救急救命士制度関連諸施策への課題は、足して2で割る式の妥協しかできない日本の改革の遅さに輪をかけ社会的・組織的・人的弊害が複雑に絡み合い山積しています。

救急医療システムは国民ひとりひとりの問題であり、決して行政機関だけでの問題ではありません。“国民の生命を守る”という立場からすべての役員ならびに会員が自由にかつ責任ある議論を重ねながら誠意を尽くし一致結束し、救急救命士制度改革に向けて新しい時代を築いて行かねばなりません。我が国におけるすべての救急救命士が本会に集い、社会の趨勢と期待に応えることのできる協会を作るという歴史的な一大事業に参加いただけますよう、切にお願い申し上げます。

一般社団法人 日本救急救命士協会理事会

会長挨拶

念願の救急救命士職能団体が設立

一般社団法人日本救急救命士協会
会 長 鈴木 哲司

平成3年に救急救命士制度が発足して以来、救急救命士を取り巻く環境は日々めまぐるしく変動・変革を遂げています。このような状況下で私たちが取り組む必要のある救急救命士制度関連諸施策への課題は、足して2で割る式の妥協しかできない日本の改革の遅さに輪をかけ社会的・組織的・人的弊害が複雑に絡み合い山積しています。

救急医療システムは国民ひとりひとりの問題であり、決して行政機関だけでの問題ではありません。“国民の生命を守る”という立場からすべての役員ならびに会員が自由にかつ責任ある議論を重ねながら誠意を尽くし一致結束し、救急救命士制度改革に向けて新しい時代を築いて行かねばなりません。

いまや国家資格として国民にも社会的認知を得た現在、救急救命士に寄せられる社会的期待や責任はこれまでとは比較にならないほど大きく、私たちはこの負託に応える責務があります。

我が国において、医療機関、民間救急、教育機関など多岐にわたる職域で働くすべての救急救命士が本会に集い、社会の趨勢と期待に応えることのできるように働きやすい環境づくりや研修等の継続教育の支援などを行ってまいりたいと思います。救急救命士の皆さまは救急現場で患者のそばに寄り添い、そこにある問題に対して国民に代わり声をあげてください。職能団体である日本救急救命士協会があなたをしっかりとサポートいたします。このたび制度発足当初からの一大悲願であった救急救命士の職能団体が産声をあげたことは、感激に堪えません。

救急救命士の棲む世界は「ダイバーシティ」の欠如が極めて顕著な業界です。「生物多様性」という言葉があるように、生きる物は広がりを持たなければ個が弱くなっていきます。明るい未来の救急救命士制度の確立に向けて、皆さまと一步一步着実に歩みを進め、共に問題の解決を図り救急救命士の地位向上を目指してまいりたいと思います。これからが本当の制度のスタートです。本会における皆さまのご理解とご協力そしてご支援を切にお願い申し上げます

一般社団法人 日本救急救命士協会定款（一部抜粋）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 当法人は、一般社団法人 日本救急救命士協会 と称する。

（事務所）

第2条 当法人は、主たる事務所を 東京都中央区 に置く。

（目 的）

第3条 当法人は、会員の自治によって救急救命士の福祉を図ると共に、職業倫理の向上、救急医療に関する専門的教育及び学術の研究に努め、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 救急救命士制度の開発、改善等に関する事業
2. 継続教育等救急救命士教育に関する事業
3. 日本救急救命士学会、講習会、研究会等学術振興に関する事業
4. 救急救命士の社会的地位の向上に関する事業
5. 機関紙、その他必要な図書出版に関する事業
6. 救急医療の広報等に関する事業
7. 救急救命士の就職支援に関する事業
8. 救急救命士の国際交流に関する事業
9. 前各号に附帯関連する一切の事業

（公告方法）

第5条 当法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

一般社団法人日本救急救命士協会事務局
〒104-0033
東京都中央区新川 1-27-7
日興パレス日本橋 302
国際救命救急協会国際事業部内

一般社団法人 日本救急救命士協会 役員名簿

(任期：平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

役職	氏名	所属
会長	鈴木 哲司	帝京平成大学健康メディカル学部 講師
副会長	大橋 聖子	社会医療法人石心会川崎幸病院コ・メディカル部 EMT 科 主任
副会長	渡部 晋一	医療法人社団誠和会白鬚橋病院 救急救命士長
常任理事	小川 裕雅	帝京平成大学地域医療学部 助教
常任理事	大松健太郎	東京女子医科大学附属病院東医療センター救急医療科
監事	市橋 正造	税理士法人 Gri - n 代表税理士
<hr/>		
顧問	石井 正三	社団法人日本医師会 常任理事
顧問	小林 國男	帝京平成大学大学院健康科学研究科長
顧問	中川 隆雄	東京女子医科大学東医療センター救急医療科教授
顧問	石原 哲	医療法人社団誠和会 白鬚橋病院 院長
顧問	小川 理郎	足利赤十字病院救命救急センター長
顧問	澤木 勇二	国際救命救急協会 理事長
顧問	宮田 修	元 NHK エグゼクティブ・アナウンサー
顧問	松井 英一	コーケンメディカル株式会社代表取締役

第1章 総 則

(名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人 日本救急救命士協会 と称する。

(事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を 東京都中央区 に置く。

(目 的)

第3条 当法人は、会員の自治によって救急救命士の福祉を図ると共に、職業倫理の向上、救急医療に関する専門的教育及び学術の研究に努め、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 救急救命士制度の開発、改善等に関する事業
2. 継続教育等救急救命士教育に関する事業
3. 日本救急救命士学会、講習会、研究会等学術振興に関する事業
4. 救急救命士の社会的地位の向上に関する事業
5. 機関紙、その他必要な図書の出版に関する事業
6. 救急医療の広報等に関する事業
7. 救急救命士の就職支援に関する事業
8. 救急救命士の国際交流に関する事業
9. 前各号に附帯関連する一切の事業

シンボルマーク

明るい太陽のもとで、自由にのびのびと安心して暮らす人びと。一般社団法人日本救急救命士協会の目指す世界、迅速な救急医療サービスを行う姿勢を、やわらかいタッチで表現しました。

青い鳥は幸せのシンボルでもあります。鳥(ツバメ)は、すこく早く飛ぶ鳥として有名です。シンプルなラインで誠実・改革・前進・躍進・活躍・羽ばたきを表現しています。真ん中にある丸は、燦爛と輝く太陽と地球を表しています。周りを囲むラインは、地球上どこへでもすぐに駆けつけ、日本や世界の安全を守り幸福・安心をもたらすという意味もあります。またこのデザインは、救急救命士に大事なスピード感をイメージしています。



カラーは、豊かな自然(空と海=ブルー、大地=グリーン)、そしてそこで暮らす人々を感じさせます。また、ブルーは若さや未来感を、グリーンは新鮮さを印象づける色でもあります。



入会案内



一般社団法人
日本救急救命士協会
Japanese Paramedics Association

お問い合わせ先

一般社団法人 日本救急救命士協会 事務局

〒104-0033

東京都中央区新川1-27-7 日興パレス日本橋302

国際救命救急協会国際事業部内

TEL 03-3370-2581 FAX 03-3370-2581

<http://www.paramedics.jp>

制度を変えると 救急救命士が変わる!

Greeting ご挨拶

一般社団法人日本救急救命士協会は、平成21年11月25日に設立されました。救急救命士は、制度発足から20年近く職能団体が存在しない極めて特殊な環境にある医療職でした。この度、職能団体が設立されたことは、救急救命士が医療専門職としての自立を遂げたことの証です。

我が国において、医療機関、民間救急、教育機関など多岐にわたる職域で働くすべての救急救命士が本会に集い、苦しんでいる多くの人を救いたいという皆さまの思いを結集し、救急救命士制度変革に向けて新しい時代を築いて行く必要があります。

制度は、与えられるものではありません。自ら変えていくものです。明るい未来の専門職救急救命士制度の確立に向けて、皆さまと一歩一歩着実に歩みを進め、救急救命士の社会的な地位の向上を目指してまいります。皆さまの一般社団法人日本救急救命士協会へのご入会を心より歓迎いたします。

一般社団法人 日本救急救命士協会
会長 鈴木哲司



一般社団法人 日本救急救命士協会概要

日本救急救命士協会は、救急救命士が自主的に会員となり運営する全国組織の職能団体です。「会員の自治によって救急救命士の福祉を図ると共に職業倫理の向上、救急医療に関する専門的教育及び学術の研究に努め、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的」としています(定款第1章第3条より)。一般社団及び一般財団法人に関する法律に基づいた「一般社団法人」として認可されています。

本会は、国民に対して質の高い救急医療サービスを提供するために救急救命士の資質向上と社会的地位の向上を図り、その実現に向けて救急救命士の声を関係省庁や政治の場に届けていくことや国民の健康と福祉の向上を目指した幅広い活動を行います。

Outline

Admission guide 入会案内

私たちは我が国の救急医療システムの充実と質向上により貢献していくとともに、救急救命士としての生涯学習や相互研鑽に努め、自身の地位・権利向上を図り救急救命士一人一人では解決できない大きな問題や課題に取り組んでいくためには、会員一人一人の総力が必要です。皆さまのご入会をお願いいたします。

会員期間

4月1日から翌年の3月31日までの1年間です。
4月以降に途中入会された方は、加入日から翌年3月31日までです。

年会費

一般社団法人日本救急救命士協会の会費は以下の通りです。

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 入会金 | 10,000円 |
| (2) 正会員 | 10,000円(年額) |
| (3) 特別会員 | 10,000円(年額) |
| (4) 賛助会員(法人) | 100,000円(1口年額) |
| (5) 賛助会員(個人) | 5,000円(1口年額) |

※正会員は、本会に入会するときに入会金を納入しなければならない。
※会費は2月20日までに本会に翌年度分を前納されなければならない。ただし、新入会員の会費納入期日はこの限りではない。

会員特典

ご入会の方には、「会員証」・「会員バッジ」・「会員ネックストラップ」・「会員バスクリップ」をお渡しします。

- 1.「協会ニュース」のお届け
すべての会員に年2回お届けしています。購読料は年会費に含まれます。本会の活動や厚生労働省などの国の動き、海外や我が国の救急医療に関する最新情報が掲載されています。
- 2.研修会への参加
より質の高い救急救命処置の為に必要な知識・技術の向上を目的に、BLSやACLS、病院前外傷処置プログラムコースの開催や薬剤投与・気管挿管の認定救急救命士の養成を行う認定救急救命士コースまで幅広く研修プログラムを提供していきます。
- 3.日本救急救命士学会への参加
日本救急救命士学会は、会員が Prehospital Emergency Care に関する科学及び技術の研究促進を図り、救急救命士の学術研究の振興に努め、人々の健康と福祉に貢献することを目的として相互に学習する場です。
- 4.福利厚生
会長表彰
本会の目的達成に著しい功績があった会員は、本会規程による推薦と理事会の決定により、通常総会時に会長より表彰されます。